

沖広予第323号
令和6年6月1日

関係各位

沖永良部与論地区広域事務組合
消防本部消防長 平山 大樹
(公印省略)

令和6年度甲種防火管理新規講習の開催について（ご案内）

皆様方におかれましてはかねてより消防行政に対する格別のご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、当消防本部では、消防法第8条に規定する防火管理者としての「資格」を付与するための講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

記

- 1 講習日時 令和6年8月22日・23日（2日間）
1日目 午前9時00分から午後4時00分まで
2日目 午前9時00分から午後3時30分まで
（受付時間：両日とも午前8時30分から午前9時00分まで）
- 2 講習場所 沖永良部消防署 1階会議室
- 3 定員 20名（定員になり次第受付終了となります。）
- 4 講習内容 別紙「令和6年度甲種防火管理新規講習実施要領」のとおり
- 5 連絡先 〒891-9201 鹿児島県大島郡知名町余多1319番地
沖永良部与論地区広域事務組合沖永良部消防署 予防係 0997-93-0119
- 6 その他
 - ・受講を見合わせる場合には、必ず当消防本部にご連絡をお願いいたします。その場合は受講料の全額を返金させていただきます。
 - ・講習会が中止、および延期された講習会の延期日の受講が困難な場合は受講料の全額を返金させていただきます。
 - ・受講が確定した講習会をご自身の都合でキャンセルする場合は、原則、次のとおりキャンセル料が発生いたします。
 - (1) 講習日初日の15日前からと前日まで、テキスト代金を差し引いて返金いたします。
 - (2) 講習日当日（連絡なしも含む）のキャンセル料は受講料全額となり、返金いたしません。